

町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方（案）

2020年〇月〇日

町田市教育委員会 決定

町田市教育委員会（以下「教育委員会」）は、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化を契機として、町田市の教育目標である「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」の実現を基本的視点に据えて、2019年8月27日に町田市立学校適正規模・適正配置等審議会（以下「審議会」）を設置しました。

教育委員会は、設置した審議会に対して、町田市立学校のより良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために必要となる学級数の基本的な考え方や、その学級数を実現するうえでの通学時間及び通学距離や学校の位置のあり方などの学校配置の基本的な考え方である「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」について諮問しました。

審議会では、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、現在だけではなく、10年後、20年後に町田に生まれ育つ未来の子どもたちの立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくる視点から調査審議が行われました。

また、学校統廃合の議論についても、学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である、という認識に立って調査審議が行われました。

諮問事項の調査審議は、2020年1月14日まで6回にわたって行われ、2020年1月24日に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」（以下「答申」）として教育委員会へ答申されました。

教育委員会は、将来の変化を予測することが困難な時代においても、その環境変化や学校教育にかかる諸制度の改正にも対応することができる、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、標記の件について答申に基づいて別紙のとおり決定します。